

## 第2章 鉄道交通の安全

### 第1節 鉄道事故のない社会をめざして

鉄道は、人やものを大量に、高速に、かつ、定時に輸送できる交通手段として、市民生活の上で、また、環境への配慮の面で欠くことはできない。しかし、一たび列車の衝突や脱線等が発生すると、利用者の利便に重大な支障をきたすばかりでなく、多数の死傷者を生じる恐れがあるため事故を防止することが重要である。

市民が安心して利用できる事故のない鉄道輸送をめざし、重大な列車事故の未然防止対策や利用者等の関係する事故防止策等、各種の安全対策を総合的に推進していく必要がある。

### 第2節 鉄道交通の安全についての対策

#### 1 鉄道交通環境の整備

施設等について、高齢者、障がい者等の安全利用にも十分配慮し、段差の解消等によるバリアフリー化を推進する。

#### 2 鉄道交通の安全に関する知識の普及

置石、投石等の運行妨害、線路内立ち入り等の外部要因による事故を防止するためには、学校、沿線住民、通行車（者）等を幅広く対象として、公共輸送機関としての鉄道の役割と事故の重大性等を各季交通安全運動等の機会をとらえ、各種広報媒体を利用した広報・啓発活動を行い、鉄道の安全に関する正しい知識の普及啓発を図る。

#### 3 救助・救急活動の充実

鉄道の重大事故等の発生に対して、避難誘導、救助・救急活動を迅速かつ適確に行うため、主要駅における防災訓練の充実や鉄道事業者と消防機関、医療機関その他の関係機関との連携・協力体制の強化を推進する。

#### 4 被害者支援の推進

被害を受けた者及びその遺族等に対する適切な相談活動や要望に対応した支援活動を効果的に推進する。